

第1回

沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会



人口減少、少子化が進む中
未来を担う子供たちのため
より良い学習環境を！

令和6年5月17日(金) 午前10時～

1 諮問の背景(将来予測)について

- (1) 児童生徒数の減少
- (2) 単学級(1学年に1学級)の増加
- (3) 複式学級(2学年合わせて1学級など)の更なる増加
- (4) 校舎や体育館などの学校施設の老朽化

これらの課題解決に向けて

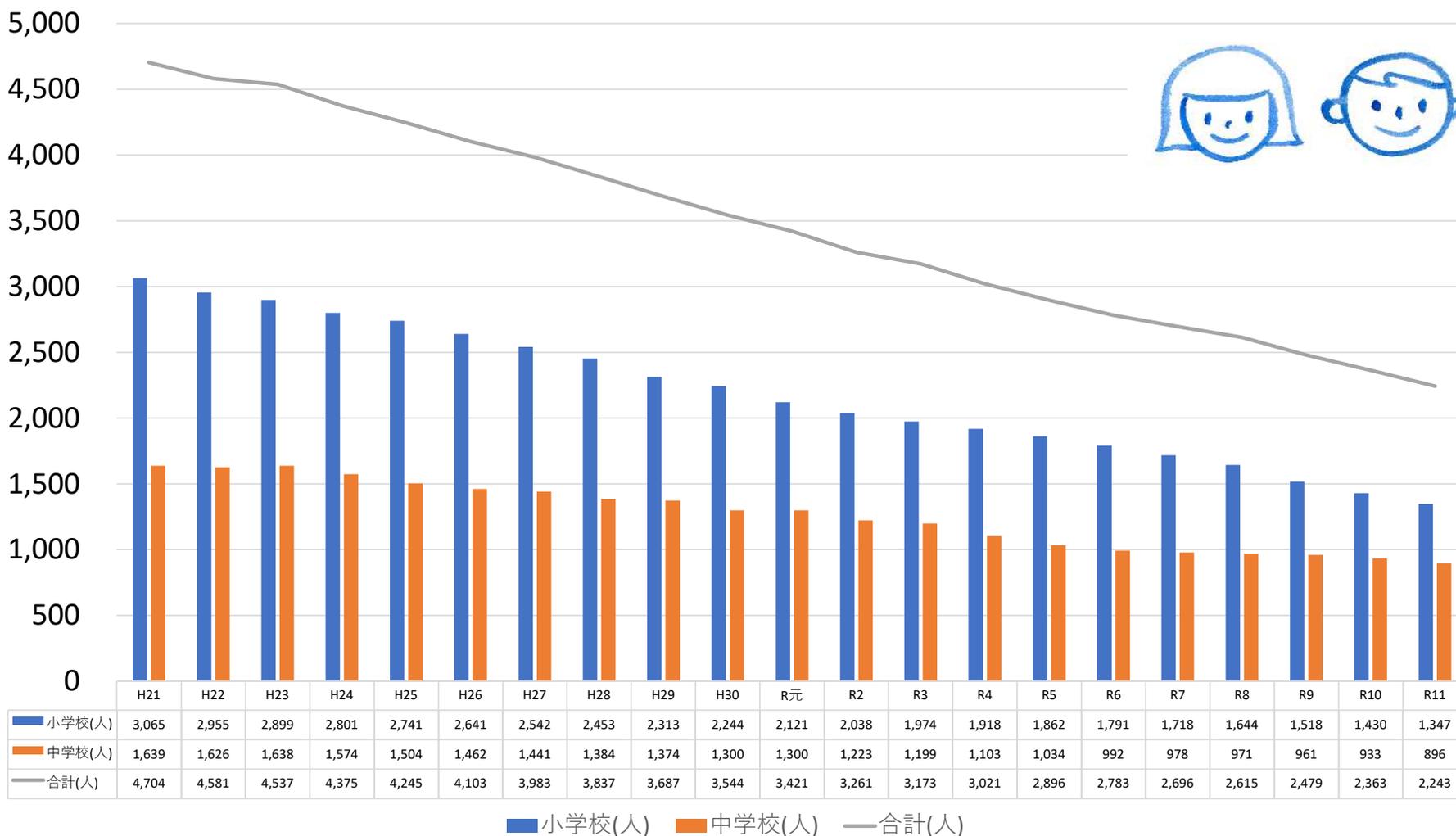
**沼田市の特色を生かした
学校教育の新たな“かたち”**

審議会からの意見を踏まえ
基本方針を策定していきます。



(I) 児童生徒数の減少

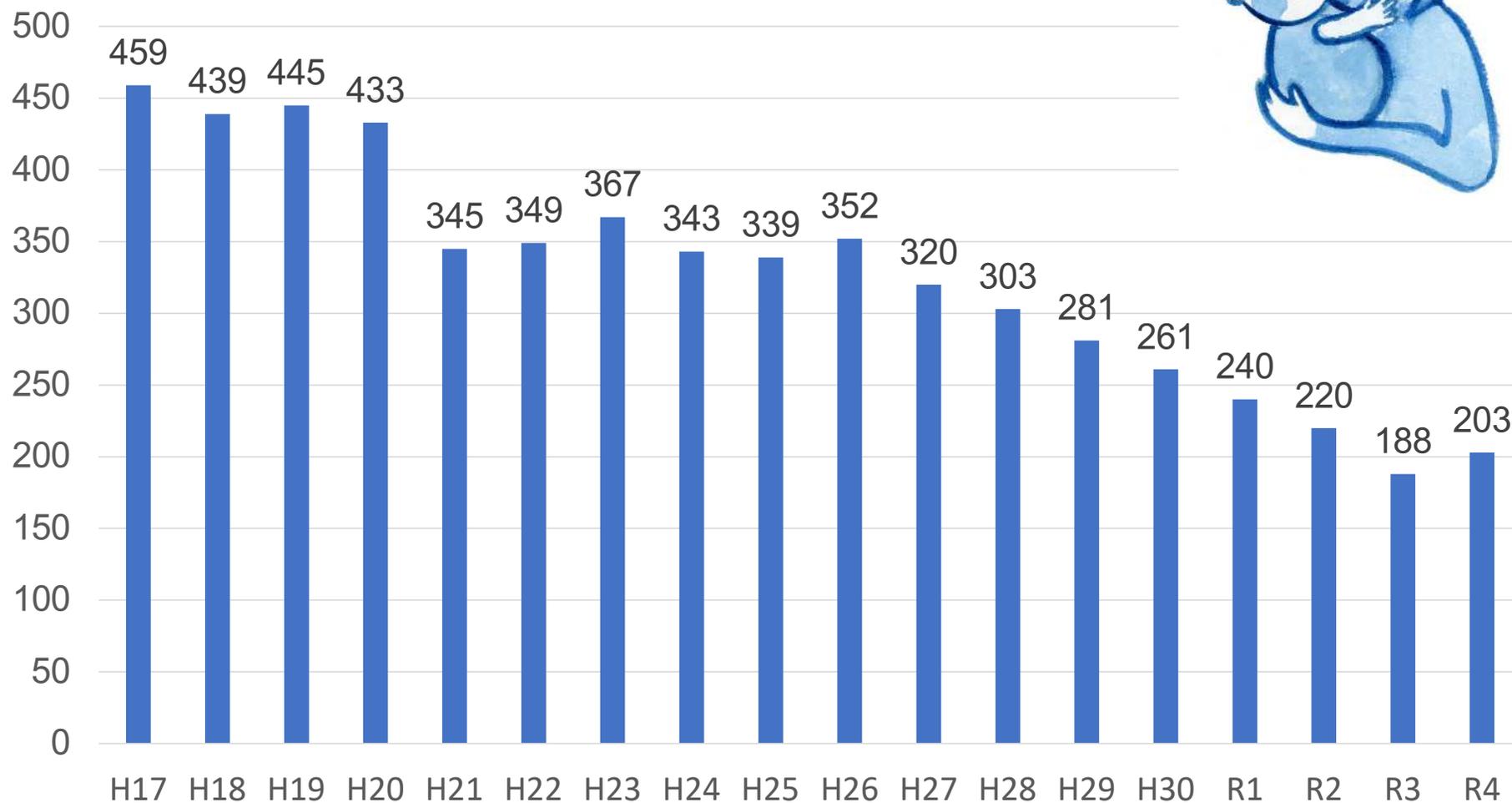
[単位：人] 沼田市の児童生徒数の推移（平成21年度～令和11年度）



平成21年度から令和11年度までの約20年間で、児童生徒数の半数以上が減少する見込みです。

沼田市における出生数の推移 (平成17年～令和4年)

[単位：人]



平成17年に比べ令和4年では、出生数が約45%まで低下しました。

(2) 単学級の増加

「単学級」・・・1つの学年で1学級のみである。

クラス替えができない（人間関係で逃げ場がない。）、クラスの枠を超えた多様な学習形態がとりにくいなどのデメリットもあるといわれています。

(3) 複式学級のさらなる増加

「複式学級」

・・・児童生徒数が減少し、2学年合わせて16名以下の場合などで移行されます。

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 小学校 | 2つの学年の児童が「16人」以下 (1年生を含む場合は「8人」以下) |
| 中学校 | 2つの学年の生徒が「8人」以下 |

複式学級が存在する学校

【令和5年度】池田小学校、多那小学校、多那中学校

【令和6年度】池田小学校、利根小学校、多那小学校、多那中学校

児童生徒数の減少が、学習環境に与える影響 (単学級や複式学級へ移行した場合)

※教育委員会や地域・保護者からの支援体制など、学校が置かれた諸条件により大きく変わります。

想定される児童生徒への影響例

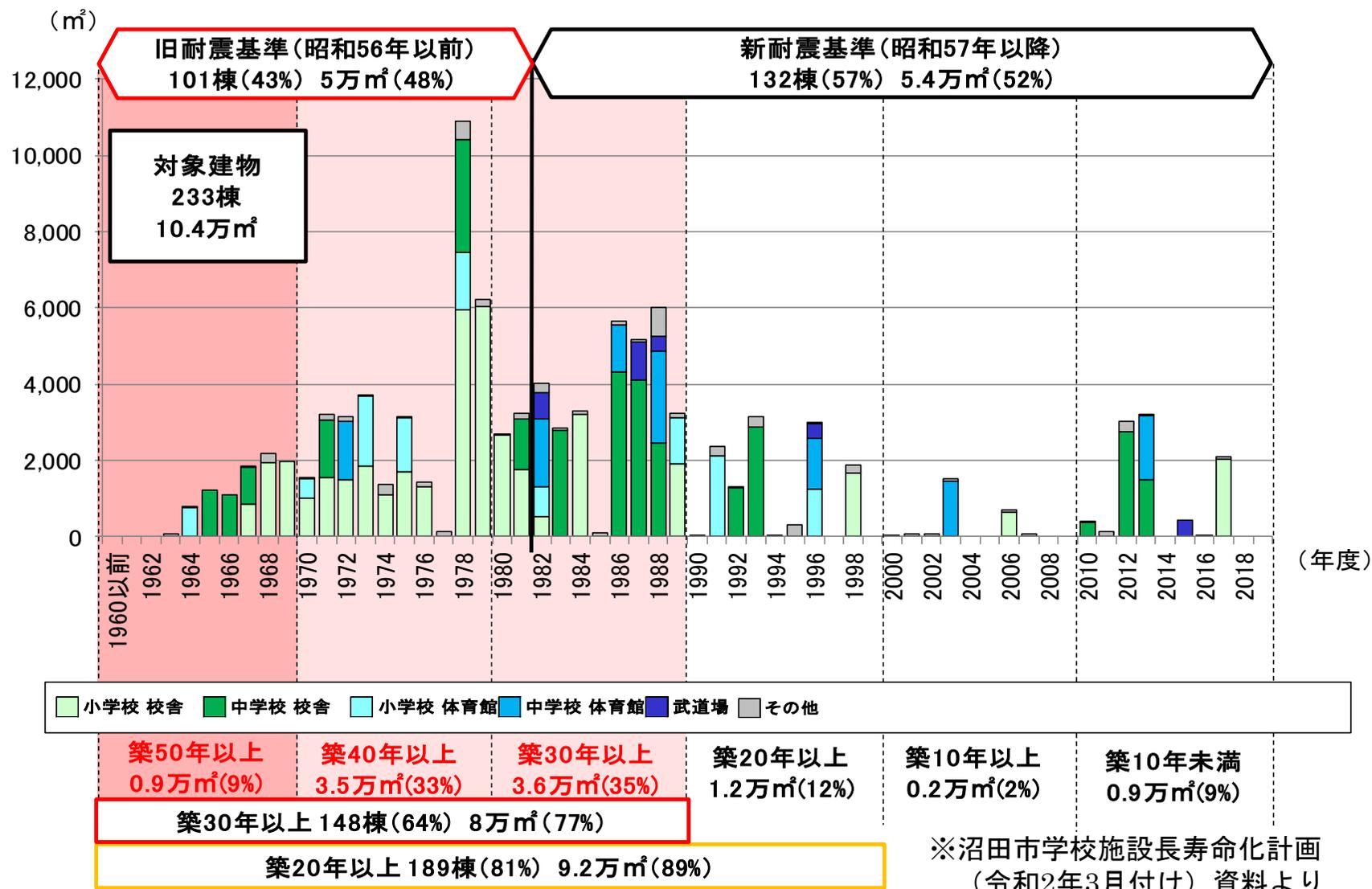
- 社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい。
- 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。
- 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。



より良い環境のもと
多くの経験をしながら
たくましく成長してほしい・・・

(4) 校舎や体育館などの学校施設の老朽化

- 1990年までに建築された築30年以上の建物が8.0万㎡で全体の約77%を占めている。
- 建築後50年を過ぎている建物が0.9万㎡（9%）あります。
- 更新時期を迎える築40年以上経過している建物が3.5万㎡（33%）あります。



2 適正規模について

沼田市に合った「適正規模」（学級数、児童・生徒数）は・・・

◆学級数について

学校教育法施行規則では、学級数の標準を以下のとおりとしています。

※以下の「標準」に当てはまるものを「適正規模」としています。

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。(第41条)

中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。(第79条)

義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。(第79条の3)

※地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。

◆1学級当たりの児童生徒数について

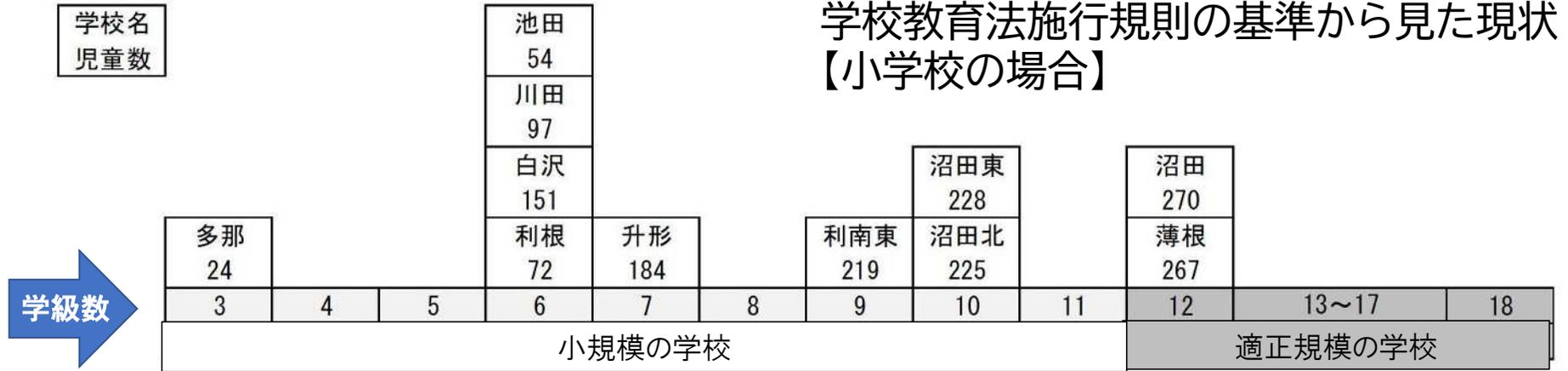
[単位：人]

| | 小学校 | | | | | | 中学校 | | |
|-----------|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|
| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 |
| 国 (標準) | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 40 | 40 | 40 |
| 県・ 沼田市 | 30 | 30 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |

※群馬県では「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ（プロジェクト）」により、国の「学級編制の標準」を下回る「学級編制基準」を設けており、沼田市も準じている。

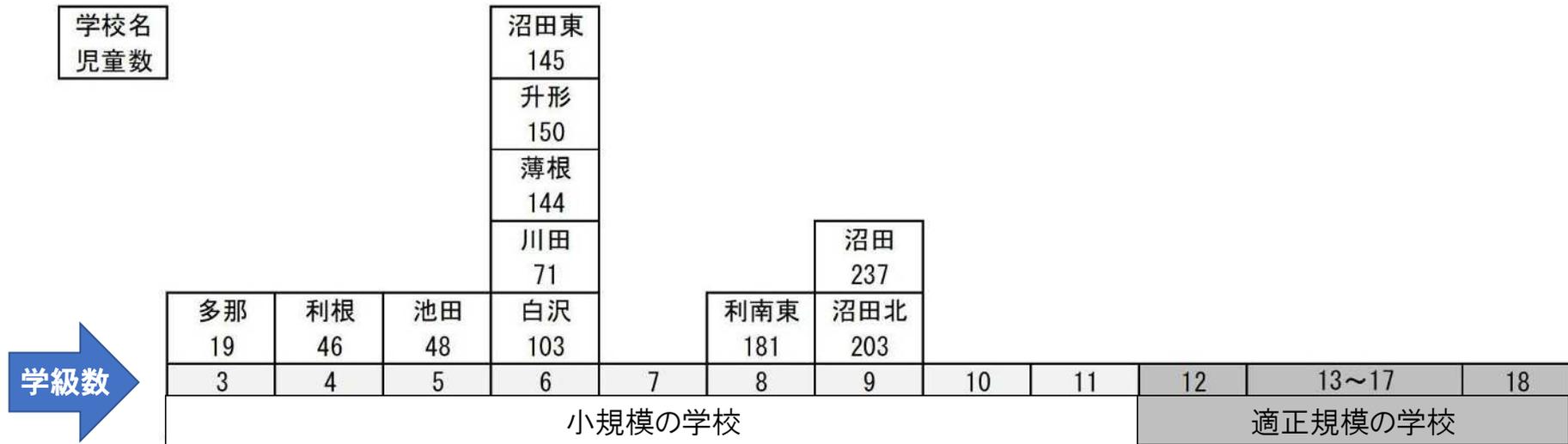
① 沼田市小学校の学級数等の現状 (令和6年度→令和11年度学級数の推移)

◆令和6年度



現在、適正規模の学校は2校のみ

◆令和11年度

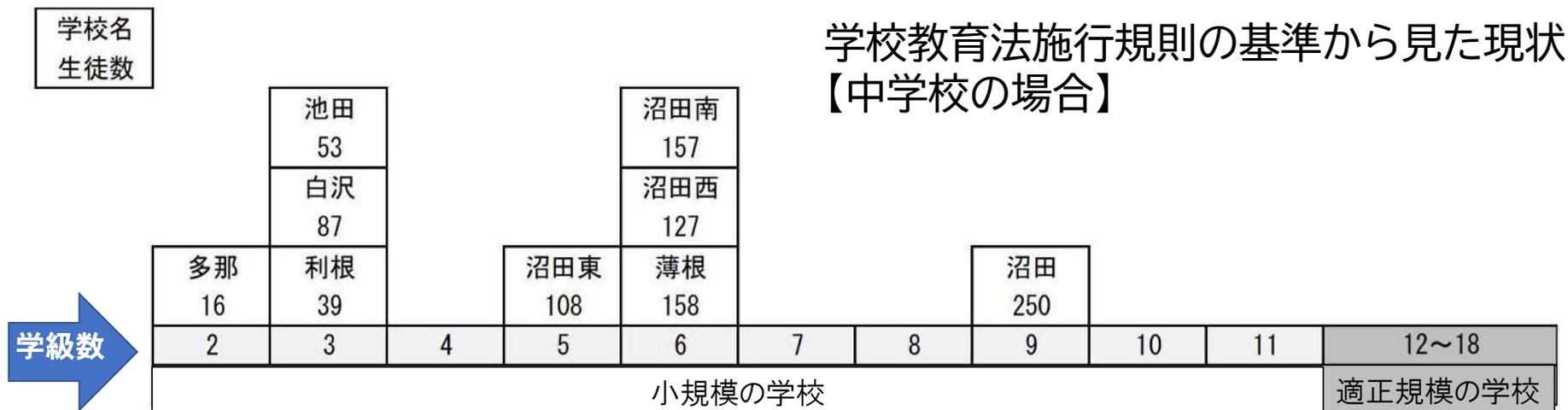


※全児童数から算出した学級数です。

特別支援学級は学級編制基準が異なるため、上記の学級数には含みません。

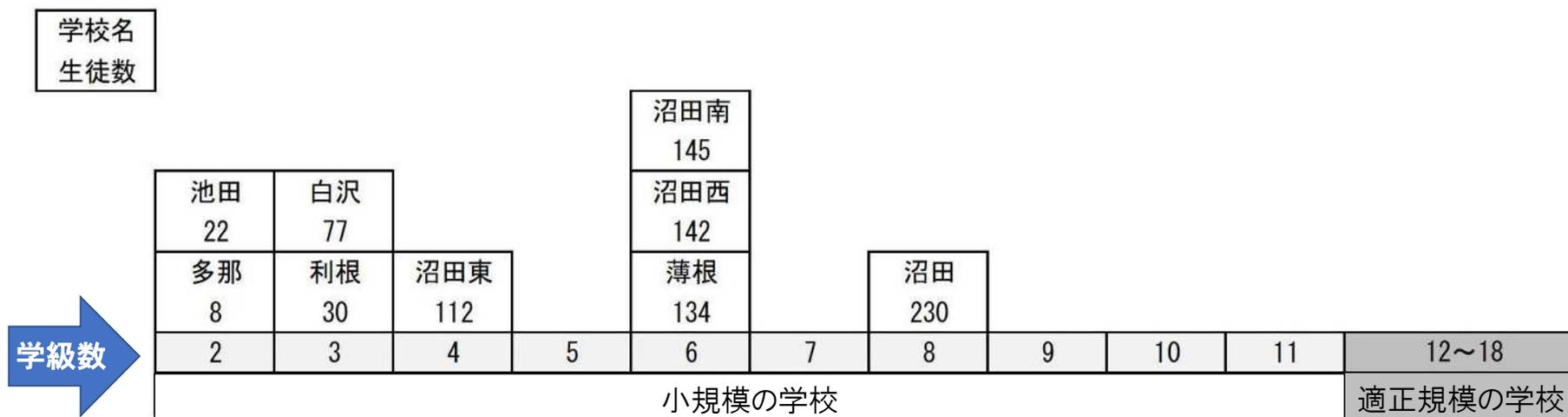
② 沼田市中学校の学級数等の現状 (令和6年度→令和11年度学級数の推移)

◆令和6年度



現在、適正規模の学校は、なし

◆令和11年度



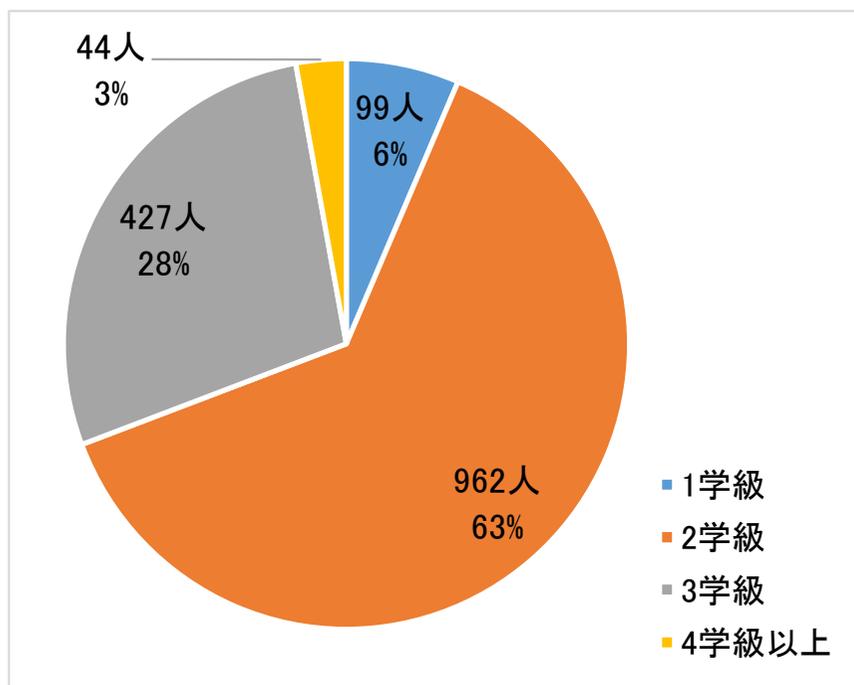
※全生徒数から算出した学級数です。

特別支援学級は学級編制基準が異なるため、上記の学級数には含みません。

③小学校の学級数についてのアンケート結果

Q 小学校の1学年当たりの望ましい学級数(クラス数)人数

【保護者全体】



- ・全回答のうち「2学級」を望む回答が6割を占めた。
- ・小学校においては、全校で「2学級」の回答が最も多かった。
- ・中学校においては、沼田中学校及び多那中学校で「3学級」の回答が最も多く、外7校は「2学級」の回答が最も多かった。

【学校区分別】

小学校(全11校)

「2学級」が最も多い割合を占めた学校
－11校

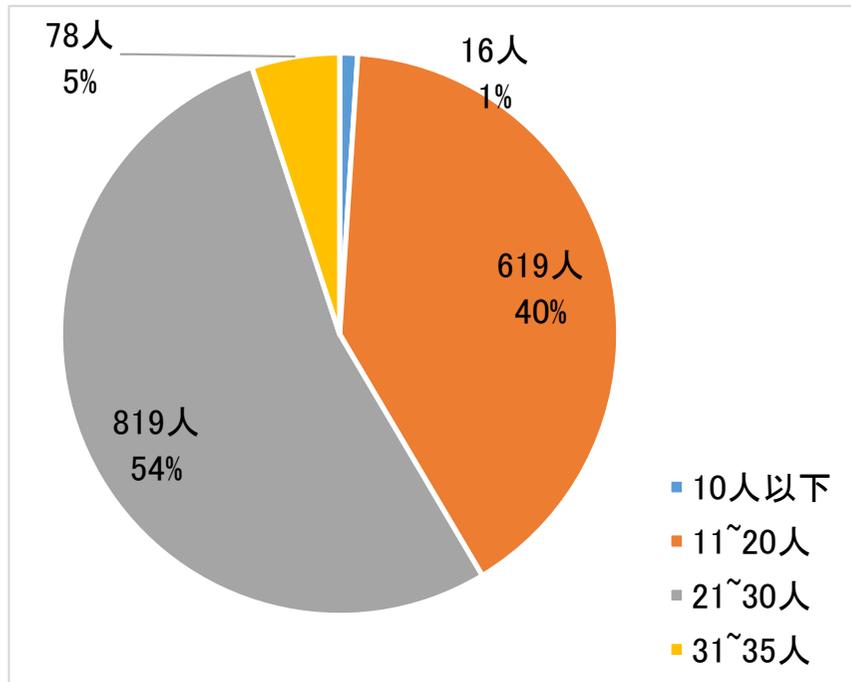
中学校(全9校)

「2学級」が最も多い割合を占めた学校
－7校
「3学級」が最も多い割合を占めた学校
－2校

④小学校の児童数(1学級当たり)についてのアンケート結果

Q 小学校の1学級(クラス)当たりの望ましい人数

【保護者全体】



- ・全回答のうち「21~30人」を望む回答が5割を占め、次に「11~20人」の回答が4割を占めた。
- ・児童生徒数が少ない学校で「11~20人」が望ましいと答える傾向が高かった。

【学校区分別】

小学校(全11校)

- 「21~30人」が最も多い割合を占めた学校
- **7校**
- 「11~20人」が最も多い割合を占めた学校
- **4校**

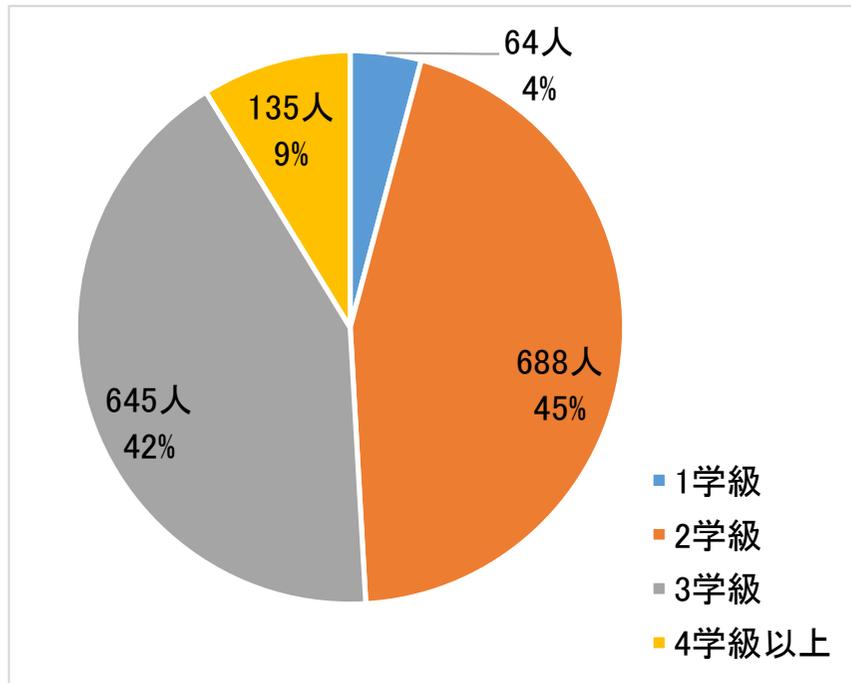
中学校(全9校)

- 「21~30人」が最も多い割合を占めた学校
- **6校**
- 「11~20人」が最も多い割合を占めた学校
- **1校**
- 「21~30人」と「11~20人」が同率で最も多い割合を占めた学校
- **2校**

⑤ 中学校の学級数についてのアンケート結果

Q 中学校の1学年当たりの望ましい学級数(クラス数)

【保護者全体】



- ・全回答のうち「2学級」及び「3学級」の回答が4割を超え、両回答で9割弱を占めた。
- ・全校で「2学級」及び「3学級」の両回答が7割を超えた。

【学校区分別】

小学校(全11校)

- 「2学級」が最も多い割合を占めた学校
－ **7校**
- 「3学級」が最も多い割合を占めた学校
－ **4校**

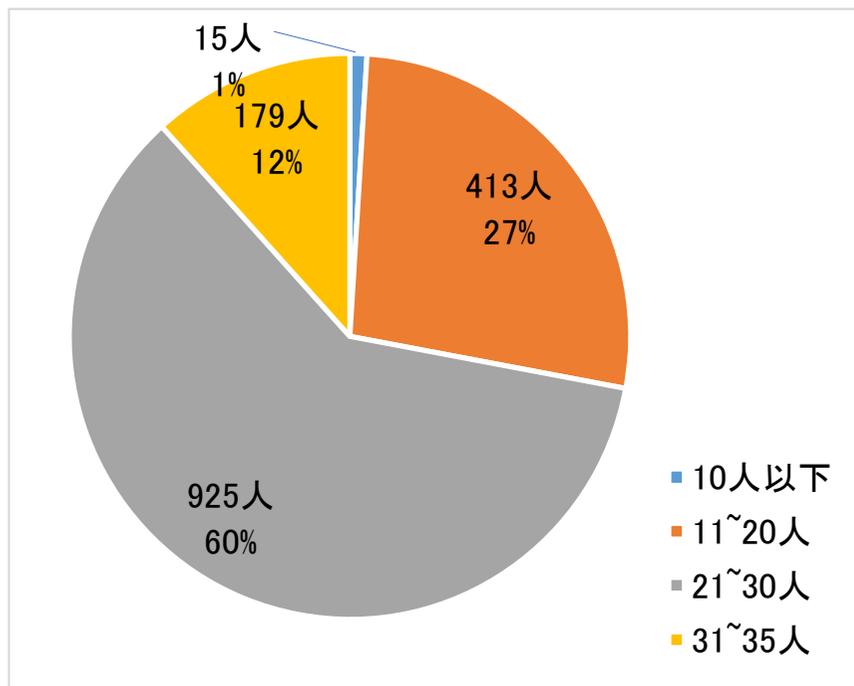
中学校(全9校)

- 「2学級」が最も多い割合を占めた学校
－ **6校**
- 「3学級」が最も多い割合を占めた学校
－ **3校**

⑥ 中学校の生徒数(1学級当たり)についてアンケート結果

Q 中学校の1学級(クラス)当たりの望ましい人数

【保護者全体】



- ・全回答のうち「21~30人」を望む回答が6割を占めた。
- ・利根小学校を除く全校で「21~30人」を望む回答が多かった。利根小学校においては、「11~20人」の回答が最も多かった。

【学校区分別】

小学校(全11校)

- 「21~30人」が最も多い割合を占めた学校
- **10校**
- 「11~20人」が最も多い割合を占めた学校
- **1校**

中学校(全9校)

- 「21~30人」が最も多い割合を占めた学校
- **9校**

適正規模を考える上でのメリット・デメリット

少人数を生かした指導を充実させるメリット

- ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい。
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が組みやすい。
- ・保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

児童生徒数、教職員数が少なくなることによるデメリット

- ・クラス替えが全部または一部の学年でできない。
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
- ・加配なしには、習熟度別指導など、クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・進学等の際に大きな集団への適応に困難をきたす可能性がある。



3 適正配置について

沼田市に合った「適正配置」（距離・通学条件）は・・・

◆距離

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令において、
国庫負担の対象となる場合

※全国的にも徒歩や自転車による通学距離としては、以下の基準が目安として妥当であると考えられています。

小学校の通学距離は、おおむね4km以内

中学校の通学距離は、おおむね6km以内(第4条第1項第2号)

※多様な交通機関(スクールバスほか)の活用が増加していることから、4km、6kmの範囲に収まらない統合に伴う施設整備も国庫負担の対象となるものがある。

◆通学条件 沼田市教育委員会スクールバス運行要綱より

| バスの名称 | 利用する小学校 | 利用する中学校 |
|--------------|---------|---------|
| 池田小中学校スクールバス | 池田小学校 | 池田中学校 |
| 川田小学校スクールバス | 川田小学校 | |
| 白沢小学校スクールバス | 白沢小学校 | |
| 利根小中学校スクールバス | 利根小学校 | 利根中学校 |
| 多那小中学校スクールバス | 多那小学校 | 多那中学校 |

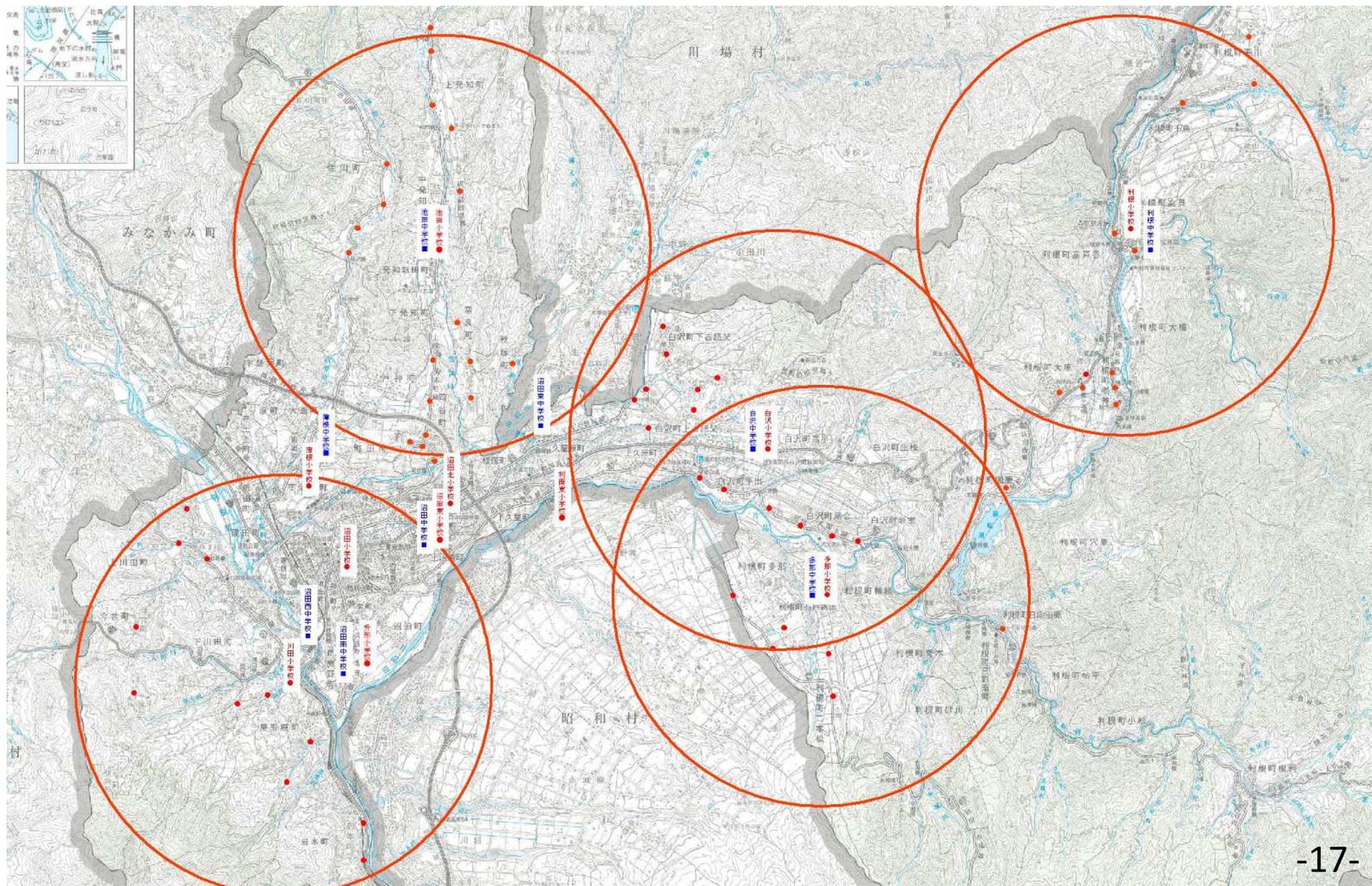


※沼田市では、上記の小中学校に通学し、かつ、交通機関の利用が不便な児童及び生徒がスクールバスを利用
できることとしている。

※自転車通学については、各学校において基準があります。

①地図から見る通学区域(目安)

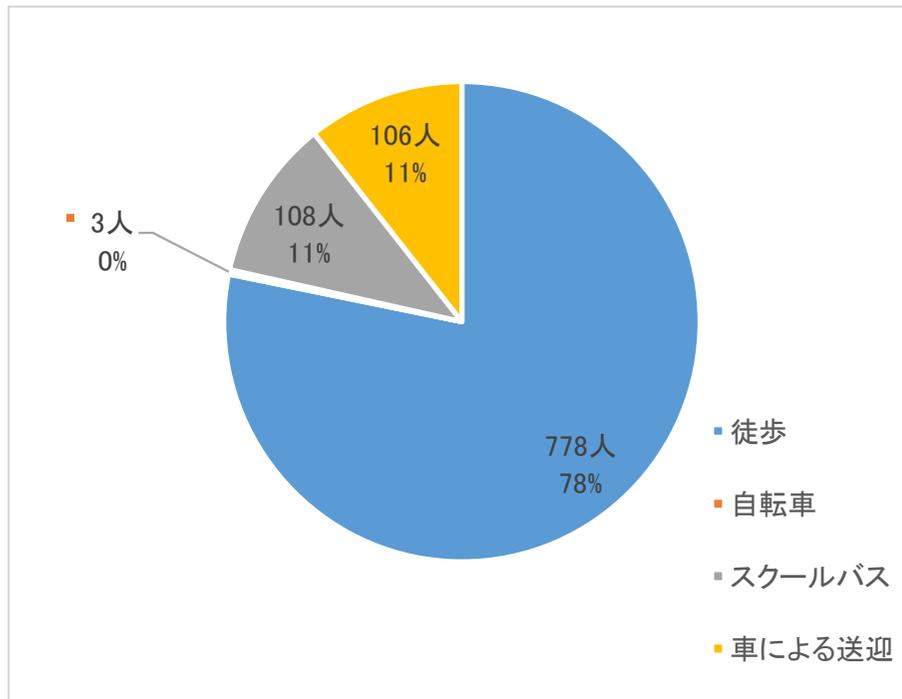
※目安として、小学校を中心に各4校を半径4kmの円で囲みました。「赤点」がスクールバスのバス停です。



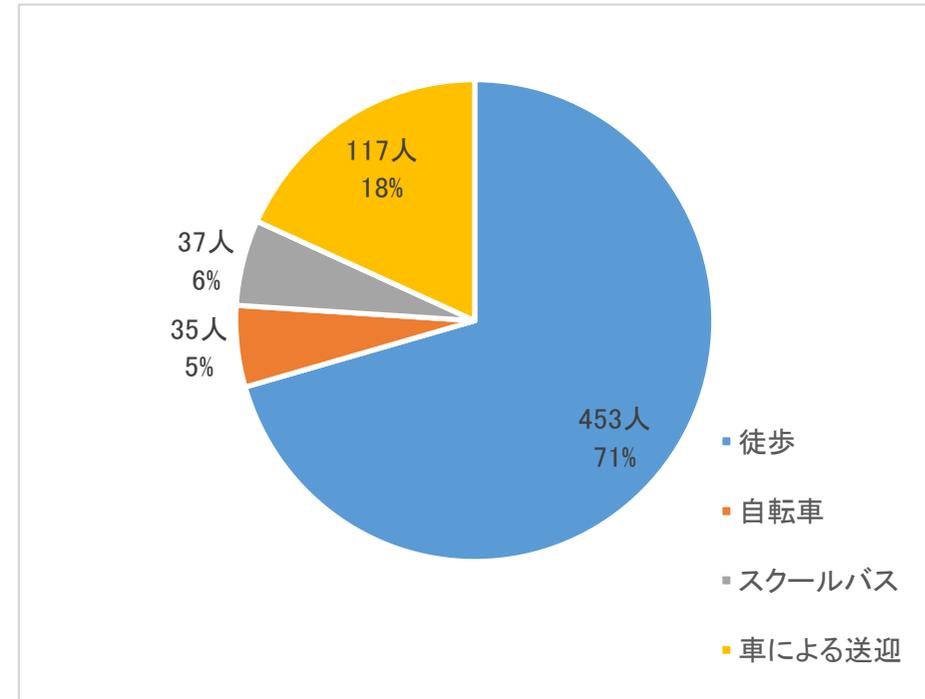
②通学方法に関するアンケート結果

Q 主な通学方法

【小学生の保護者】



【中学生の保護者】



【小学校】

全体の約8割程度が徒歩で通学している。

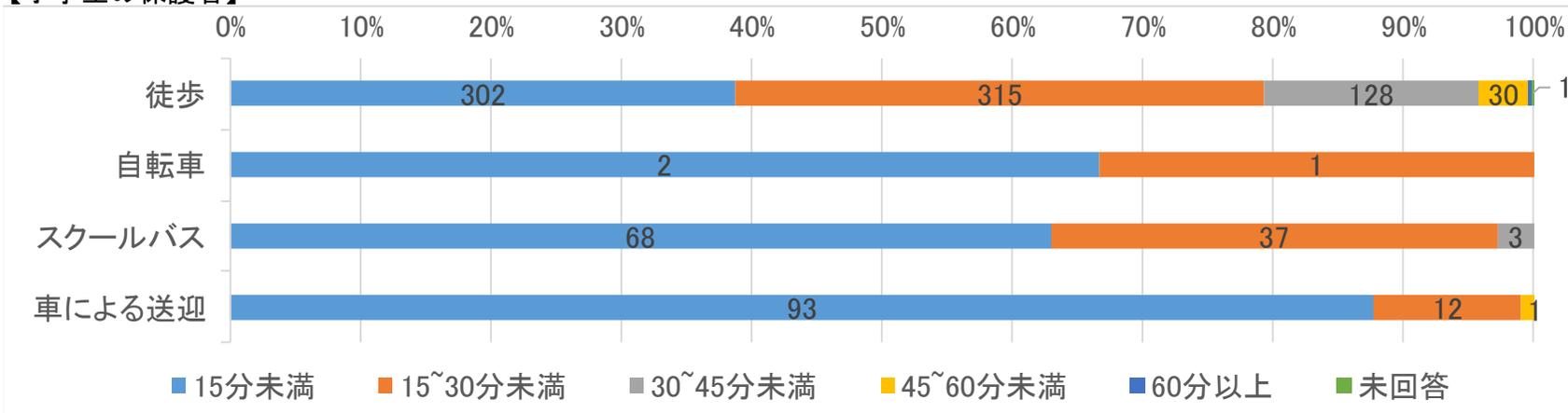
【中学校】

全体の約7割程度が徒歩で通学している。

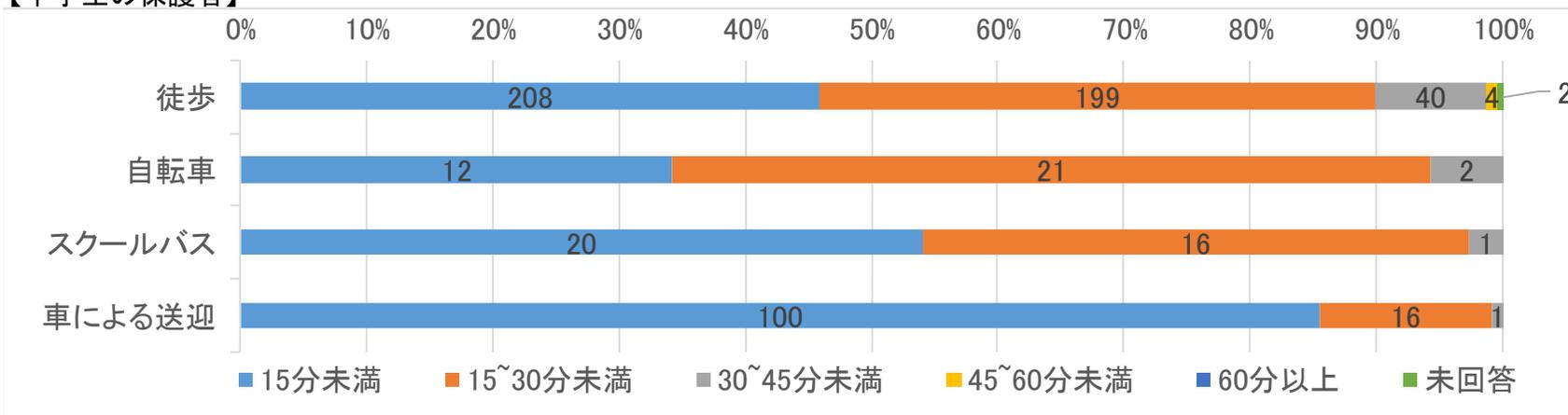
③通学方法別の所要時間に関するアンケート結果

Q 通学方法別の所要時間

【小学生の保護者】



【中学生の保護者】



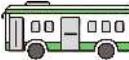
- 【小学生】 ・徒歩の場合の所要時間は、30分未満が8割程度を占めた。
- ・児童の通学に係る所要時間は、ほぼ全員が60分未満であった。
- 【中学生】 ・徒歩の場合の所要時間は、30分未満が9割程度を占めた。
- ・生徒の通学に係る所要時間は、ほぼ全員が45分未満であった。

④通学距離に関するアンケート結果

Q 通学距離について、どのように思いますか

◆選択肢の中で『近い』、『少し近い』及び『ちょうどよい』が半数以上を占めた学校

小学校－8校 中学校－8校

- ・沼田小学校
- ・沼田東小学校
- ・沼田北小学校
- ・升形小学校
- ・薄根小学校
- ・川田小学校 
- ・利根小学校 
- ・多那小学校 
- ・沼田中学校
- ・沼田南中学校
- ・沼田西中学校
- ・沼田東中学校
- ・薄根中学校
- ・白沢中学校
- ・利根中学校 
- ・多那中学校 

◆選択肢の中で『少し遠い』及び『遠い』が半数以上を占めた学校

小学校－3校 中学校－1校

- ・利南東小学校
- ・池田小学校 
- ・白沢小学校 
- ・池田中学校 

沼田市に合った「適正規模」・「適正配置」 魅力を生かした「学びのかたち」

委員の皆様から、ご意見をお願いします。

〇〇のような環境で育ててあげたい。

アンケート結果からも、1学年に〇学級はあったほうがよい。

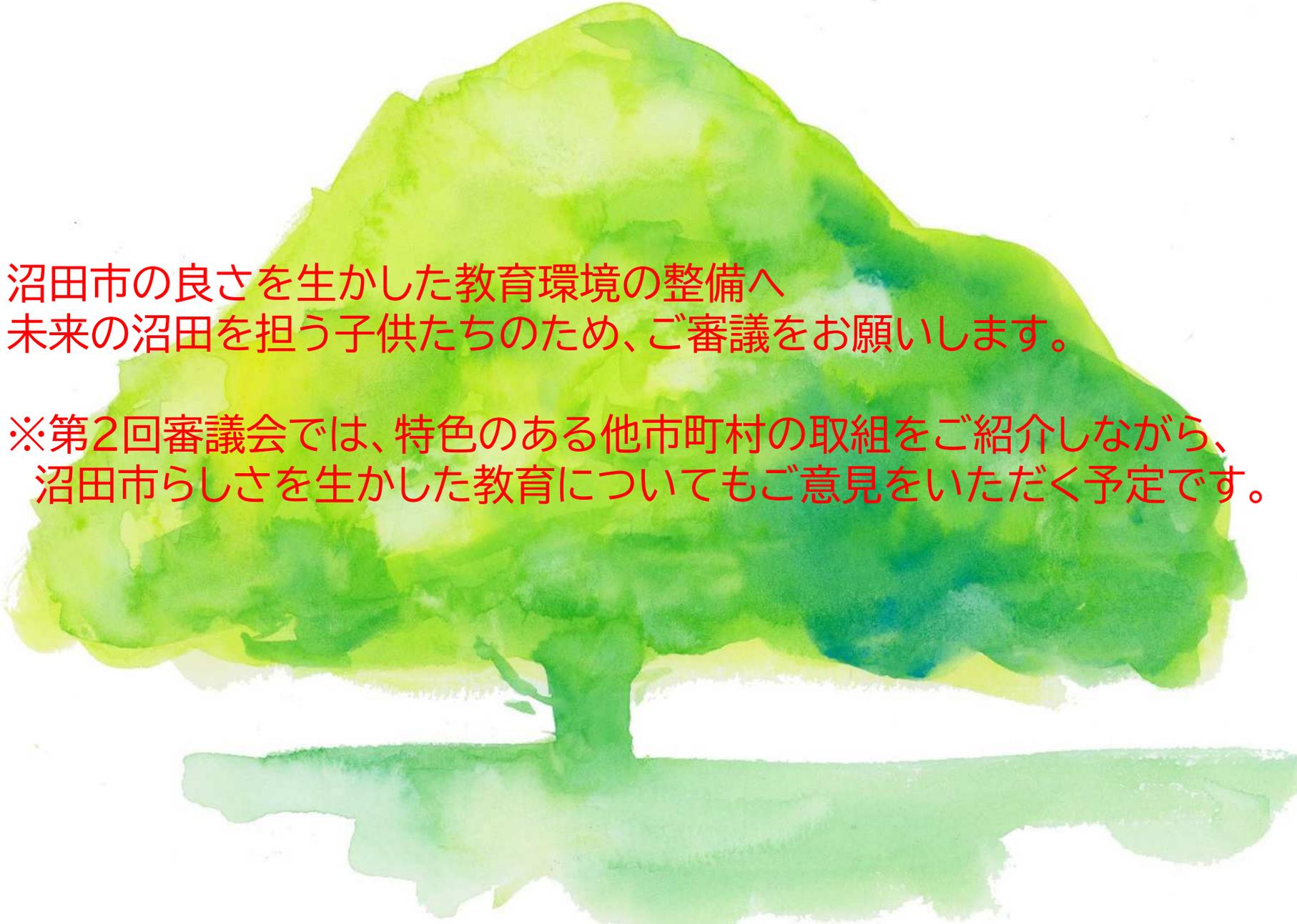
沼田市の〇〇な魅力を生かして、こんな教育はどうか。

子供たちには、〇〇を大切にしたい教育をしてほしい。

地域と連携して〇〇するのはどうか。

いま、義務教育学校や、小中一貫教育と聞くけど・・・など





沼田市の良さを生かした教育環境の整備へ
未来の沼田を担う子供たちのため、ご審議をお願いします。

※第2回審議会では、特色のある他市町村の取組をご紹介しながら、
沼田市らしさを生かした教育についてもご意見をいただく予定です。

審議会で率直なご意見をいただき、沼田市教育委員会の基本方針に反映してまいります。